

名張市消防本部寝具リース仕様書

1. 総 則

名張市がリース契約を締結する寝具類について、必要な事項をこの仕様書により定めるものとする。

2. 契約期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日までの【長期継続契約】とする。

3. 賃貸借物件

寝具類の規格や品質は、下記のとおりとする。

品 目	寸法（約、cm）	規 格 ・ 品 質
掛布団	約150×200cm	T/C又は綿100%・中綿2.0kg前後
敷布団	約100×200cm	T/C又は綿100%・中綿3～4kg
枕	約30×40cm	パイプ、ビーズ又はチップのいずれかの素材
掛カバー	約150×215cm	T/C又は綿100%・丸ぐり型
敷布	約110×220cm	T/C又は綿100%・横開き型又は引っかけ型
枕カバー	約43×68cm	綿100%・袋式
毛布	約145×195cm	アクリル100%

※サイズについては、全て一般的なシングルサイズでも可とする。

4. 契約方式

寝具1組1日当たりの単価によるものとし、1組の内訳は次の2種類（A、B）とする。（複数単価契約）

種類	賃貸借期間	寝具1組の内容
A	4月1日 ～9月30日	掛布団1枚、敷布団1枚、枕1個 掛カバー1枚、敷布1枚、枕カバー1枚
B	10月1日 ～3月31日	掛布団1枚、敷布団1枚、枕1個 掛カバー1枚、敷布1枚、枕カバー1枚、毛布2枚

5. 組数及び納入場所

必要組数（予定）を下記のとおり、それぞれの納入場所に納入するものとする。

納入場所	必要組数 （予定）	所在地
名張消防署	62組	名張市鴻之台1番町2番地
名張消防署桔梗が丘分署	21組	名張市桔梗が丘6番町1街区131番地の1
名張消防署つつじが丘出張所	11組	名張市つつじが丘南7番町36番地3
合計	94組	3箇所

なお、実際の納入組数が上記と異なった場合でも単価の変更は行わない。

6. 寝具の交換時期

品 名	交換時期
掛布団 1 枚、敷布団 1 枚、枕 1 個	年に 1 回交換（毎年度初め）
掛カバー 1 枚、敷布 1 枚、枕カバー 1 枚	月に 1 回交換（毎月初め）
毛布 2 枚	3 か月に 1 回交換（月初め）

7. 契約代金の支払い

料金は、下記の計算式により算定するものとする。

【算定式】 1 組の単価 (A 又は B) × 使用組数 × 使用日数

料金の支払いは、年 4 回払いとし算定式により算出した額及び法定所定の消費税を支払うものとし、小数点以下の端数がある場合は切り捨てるものとする。

なお、料金の請求月は次のとおりとする。

4 月～ 6 月分 . . . 7 月
7 月～ 9 月分 . . . 10 月
10 月～12 月分 . . . 1 月
1 月～ 3 月分 . . . 4 月 計 4 回

8. 汚損、破壊等の取扱い

名張市が故意又は重大な過失により賃借物品を汚損、破壊等した場合を除き、通常の使用形態における汚損、破壊等の補修経費は、受注者の負担とする。

ただし、汚損、破壊等の責任の所在が明確でない場合は、名張市と受注者が協議し、補修費用を負担する者を決めることとする。

9. 予算の減額又は削除に伴う解除等

この発注案件は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の 3 の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合、発注者は、この契約を変更又は解除することができる。

10. その他

- 1) 各寝具の交換日等については、日程調整のうえ決定するものとする。
- 2) その他、本仕様書について定めのない事項については、必要に応じて名張市と受注者が協議のうえ決定するものとする。